

「粗大ごみ収集」を実施しています

～高齢者・障がい者等の方のご家庭を訪問して収集します～

高齢者及び障がい者福祉の向上のため、粗大ごみを処分することが困難な高齢者や障がい者のご家庭を訪問し、粗大ごみを収集する「粗大ごみかけつけ隊」を実施しています。

1 対象者

三木市に住民票があり、市内に居住している世帯で、次の①と②のいずれにも該当する方のみで構成される世帯であること。

- ① 粗大ごみを自ら清掃センターに搬入することが困難であること。
- ② 次のいずれかに該当すること。
 - ・おおむね 65 歳以上の方。
 - ・40 歳以上で介護保険法の要介護認定または要支援認定を受けている方。
 - ・身体障害者福祉法の身体障害者手帳の交付を受けている方。
 - ・療育手帳の交付を受けている方。
 - ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方。
 - ・障害者総合支援法の障害支援区分の認定を受けている方。

2 内容

対象となる粗大ごみは、『三木市ごみなんでも帳』の分別区分で**収集困難ごみ**(大型家具、ソファ等)に該当するもの。なお、建物内からの搬出は、申請者または代理人で行ってください。収集作業員は行いません。

また、対象外品目、重量基準等有ります。詳細はお問い合わせください。

〈ご注意〉引っ越しごみやリフォームに伴うもの、一時多量ごみは対象外となります！

3 申請手続き

利用申請書を、環境課(清掃センター)または生活環境課(市役所 2 階)へ提出して下さい。申請書は、市のホームページ、清掃センター、生活環境課に備えています。

4 問い合わせ先

三木市市民生活部環境課(三木市清掃センター)
月曜日～金曜日(年末年始を除く)
午前8:00～午後4:30
電話:83-2608

